



町
報



発行 呼子町・編集 企画課・印刷 唐津印刷有限会社

町 勢
昭和56年 5 月末現在
住民基本台帳による
人 口 男 3,694人
女 3,938人
計 7,632人
世帯数 2,104世帯
一戸平均 363人



児童の楽器演奏披露

祖父さん・祖母さん
達が孫の授業参観

6月20日呼子小学校において祖父・祖母さん達の授業参観がありました。

当日は小雨の日でしたが、参観に見えられた祖父母さん方は百二十一名と多く、校長さんもほくほくのようでした。孫さん達の数は五百四十五名、祖父母さん達は各教室の後方で熱心に孫達の授業を見ておられました。自分達の子の手をきちゃんと膝の上に置いて勉強していた頃とちがって、のびのびとして勉強している孫達の様子を見て、いささか戸惑いさみでした。

勉強が終った後体育館で各学年別に、歌や楽器による趣向をこらした贈りものを披露しましたが、孫達の思いもかけない贈りものに祖父母さん達も心からの拍手を送っておられました。

呼子小学校のお年寄りと孫達の楽しい心のふれあいの一日でした。



農業者年金加入は 早いほどお得です

農業者年金は、農業経営の近代化と、農業者の豊かな老後の生活をめざしてできた年金です。

農業者年金に加入すると加入者が老齢になって、他の農家や自分の後継ぎに経営移譲をして、農業経営から引退した場合は、経営移譲年金が60歳から終身支給されます。又経営移譲をもしなくても65歳以後は老齢年金が支給されます。この給付を受けるには加入資格のある人が加入してから、60歳に達する月の前月までに保険料を一定期間以上納めることが必要です。20年間納めれば貰えるのだから40歳になったときに加入すればよいと思っている人も多いようですが、加入期限がありその期限をすぎると、加入の手続きをしようにしても、できなくなります。又加入期限ぎりぎり再加入すると、後で保険料の納め損ないや、資格喪失による被保険者期間の不足などのため、年金の受給が得られない場合も出てきかねません。加入資格のある人は今すぐに加入されるようにおすすめていたします。

加入資格は、(一)国民年金に加入していること。(二)60歳に達する月の前月まで被保険者期間が20年以上あること。(三)、自分名義の農

地等の面積が、50アール以上ある農業経営主等の資格があれば、当然加入の資格が得られます。

次に30アール以上、50アール未満で、年間農業労働時間が七百時間以上である経営主及び、自分名義の農地等の面積が50アール以上の経営主の、直系卑属(子や孫)のうち農業後継者として指定された一人のひとで、引き続き3年以上農業に従事している人は、任意加入の資格が得られますので、いずれに該当するかまず調べて、資



格のある人は早めに農業協同組合の窓口で、加入手続きをされることがお得です。

尚詳しい内容については農業委員会や農協等にお問合わせ下さい。

(呼子町農業委員会)

年金福祉事業団の 年金担保貸付ご案内

一、利用できる方

厚生年金、船員保険または国民年金の年金をうけている方。

二、貸付金の種類

新築資金、増改築資金、住宅贈入資金、土地取得資金、

三、融資の条件

イ 融資額

現に受給している年額の1・五倍以内で最低十万円から最高一五〇万円までの範囲、(一万円単位)

ロ 利率

年、8・0%(金融情勢により変更あり)

ハ 返済方法

担保として預った年金の支払金(全額)を事業団が受けとり貸付金の返済にあてて。

ニ 担保

年金給付の受給権を担保(年金証書)

ホ 保証人

連帯保証人一名以上(家族の方の保証でも可)。

四、申込受付期間

昭和56年7月10日～7月25日。

昭和56年8月10日～8月25日。
昭和56年10月12日～10月24日。
昭和56年11月10日～11月25日。
昭和57年1月11日～1月25日。
昭和57年2月10日～2月25日。
尚、詳しいことは、佐賀銀行呼子支店にお問合せ下さい。

夏の交通安全 運動実施さる

7月25日から
8月3日まで

本年度に入ってから県内の交通事故による死亡者が多くなっています。その原因なども飲酒運転や暴走行為、居ねむり運転等の無謀運転によるものが多数を占めていて、これから夏に向かうにつれて無謀運転などによる交通事故の、多発も予想され非常に心配される事態となっています。このために佐賀県交通対策協議会では、皆さん一人一人が正しい交通ルールとマナーを実行して、交通事故防止の徹底をお願いしたいと、呼びかけておられます。

○交通安全運動実施期間
7月25日から8月3日までの10日間

○運動のスローガン

無謀運転を追放し明るい家庭を運動の重点

①夏休み中の子供の交通事故防止

- ②二輪車による交通事故防止
- ③無謀運転の防止
- ④暴走族の追放
- ⑤シートベルト着用の推進

児童扶養手当 特別児童扶養手当

昭和56年8月分から
引き上げ

児童扶養手当、特別児童扶養手当が昭和56年8月分からそれぞれ次の通り引き上げられます。

【児童扶養手当】

○児童1人 三二、二〇〇円

(従来二九、三〇〇円)

○児童2人 三六、二〇〇円

(同三四、三〇〇円)

【特別児童扶養手当】

○1級 三六、〇〇〇円

(従来三三、八〇〇円)

○2級 二四、〇〇〇円

(同二二、五〇〇円)



力水の雨、響くドラ

激戦の「大綱引」

伝統の「呼子大綱引」が6月6日・7日の両日開催されました。今年は晴天にめぐまれて、観光客も多く各テレビ局、新聞カメラマン、一般カメラ愛好者など町一杯のお客様を迎えて、町は綱引ムード一色でした。

小人綱



カラー色豊かなハッピの波、小人綱は6日町役場前を中心に、長さ二百メートル、直径十五センチのロープを浜組、岡組に分かれて引き合われました。

大人綱



7日の大人綱引きは、午前11時煙火打上げを合図に、若衆達による町廻りが始まり、ドラを鳴らし、試合前のふんい気を盛りあげます。

若衆や町の人達が勢揃いして、三神社島居前のミト（中央部綱のつなぎめ）を中心に置かれた、長さ四百メートル、直径十五センチの大綱に、岡と浜組に分かれて位置につきます。午後1時30分、ミトの上に振興会の役員の方が「采配」（さいはい）を持って立たれ、試合開始の打上花火を合図に、采配がサツと振られて試合開始です。応援のドラが鳴り合い、力水が飛びます。気温が高いのでなかなか腕に力が入りません、両方とも汗まみれ「ヨイショ、ヨイショ」のかけ声があります。見物人の方たちも水をかぶって大あわて、熱戦のすえに

第32回
郡民体育大会は

浜玉町、七山村で開催

昨年 呼子町・鎮西町で開かれました郡民体育大会は、今年は浜玉・七山での開催が決まり、日程会場が次の通りとなりました。

7月19日（日）雨天の場合7月26日、▽水泳（七山中プール）、▽野球（学園グラウンド）予選1、2回戦、▽ソフト一般男子（浜崎小グラウンド）、▽ソフト壮年（七山小グラウンド）▽ソフト女子（浜玉町営グラウンド）

7月26日（日）雨天の場合7月28日、▽ゲートボール（七山小グラウンド）、▽バレー女子35才以上

（浜玉町社会体育館）、

8月1日（土）▽本大会開会式

（浜玉中グラウンド）、▽陸上（浜玉中グラウンド）、▽ソフト一般男子（七山小グラウンド）、▽銃剣道（七山公民館）、▽バレー女子、

婦人（浜崎小体育館）、▽バドミントン男女（七山中体育館）、▽弓道（七山中グラウンド）、▽相撲（浜玉相撲場）

8月2日（日）▽野球（虹の松原学園グラウンド）、▽ソフト女子（七山中グラウンド）、▽ソフト壮年（七山小グラウンド）、▽バレー男子（浜玉中体育館）、▽剣道一般、小中（浜玉町社会体育館）、▽庭球（浜玉中コート）、▽卓球（七山公民館）、▽バスケット（七山中体育館）、▽柔道（七山小体育館）、閉会式（浜玉町社会体育館）

以上

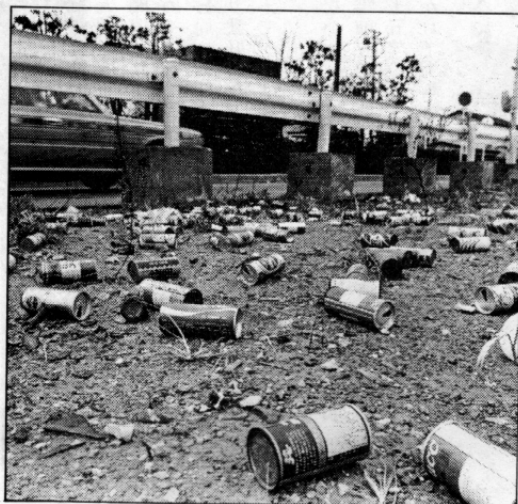
町からも町の皆さんを代表して、各種目に選手を派遣することになっていますので、皆さんの御声援をお願い致します。

呼子町体育協会



“通り魔汚染” — 空きかん公害を考える

環境美化と再資源化への道



問われる私たちの“公德心”

一年間に約四億四千万個——。これは、去年ボランティアの人たちが拾い集めた“ポイ捨て”空きかんの数です。近くにクスカこもないし、一つべらいはいだらう——と、投げ捨てられる空きかん。その後始末には大変な苦労がいります。年間百億個といわれる空きかんのすべてが回収されるわけはありませんから、この日本列島に散乱する空きかんの数は年々増えており、ほう大な量にのぼっているだろうことは想像できます。“空きかん公害”といわれるゆえんです。投げ捨てられた空きかんは、街や自然の美観を損なうばかりでなく、回収・再資源化つまり省資源・省エネルギーの点でもマイナスです。それともう一つ——“空きかん公害”は、わたしたちの公德心に正面から疑問を投げかけているといえないでしょうか。

水難事故を防ごう

- 1、幼児だけの一人遊びは危険です、常に目を離さないようにしましょう。
- 2、家の近くにある用水路、溝など危険な状態で放置されているときは、早急に金網または、さく等を設けましょう。
- 3、川や海に水泳等に行くとき、子供達だけで行かせないで、かならず父兄がついて行くようにしましょう。
- 4、日ごろ子供の遊び場所や行動範囲をよく知っておきましょう。

花火による

火災を防ごう

子供たちにとって、夏の身近な風物詩おもちゃ花火のシーズンがやってきました。

花火による火災防止のため次のことを守りましょう。

- 1、マッチ、ライターは子供の手の届かないところに、花火遊びは必ず大人といっしょに、又、水の用意をしましょう。
- 2、風の強いときは花火遊びはやめましょう。
- 3、花火を人や家に向けたり、燃え易いもののあるところで遊ばないようにしましょう。
- 4、吹き出し、打上げなどの筒もの花火は、途中で消えても筒の中をのぞかないようにしましょう。

火災予防にご協力ください。
唐津・東松浦広域市町村圏組合

消防本部。

台風シーズンは。

八月、九月は台風のシーズン。台風情報に注意して防災準備は早目にいたしましょう。
九州電力からはとくにつぎのことをお願いします。

(台風前)

- テレビアンテナ、看板、煙突などは風で倒れないようにしっかりと取りつけましょう。
- 樹木や雨どい、看板の支線などが電線にふれる恐れのあるところはないでしょうか。

このような個所がありましたら最寄りの九州電力営業所へご連絡ください。

(台風後)

- 切れた電線や低くたれさがっている電線には絶対にさわらないで、すぐ最寄りの九州電力営業所へご連絡ください。



お誕生

5 月末日
現在

- | | |
|------------------|---------------|
| 谷口 聡子(博憲 2女) 中町 | 増田 シゲ 61歳 川端町 |
| 西山 智子(久義 2女) 松浦町 | 小峰 博 65歳 大友 |
| 西山 敦子(久義 3女) " | |
| 坂田 善宏(健次 長男) 愛宕町 | |
| 柴田 祐輔(央 長男) 殿之浦浜 | |
| 竹内 佳奈(定行 長女) 小友 | |
| 橋田 光次(清次郎長男) 片島 | |



高砂や



おくやみ

- | | | | | | | | |
|----------------|------------|------------|------------|-------------|-------------|------------|-----------------------------|
| 山下 光俊(先方町 愛宕町) | 石田 政隆(釣津市) | 内山 浩三(松浦町) | 前田 幸子(愛宕町) | 明松 祐子(殿之浦西) | 平河 久義(殿之浦岡) | 石井 則江(小川島) | 増田 輝男(川端町) 故妻シゲ様 呼子町社会福祉協議会 |
|----------------|------------|------------|------------|-------------|-------------|------------|-----------------------------|

香典返し御礼